

## 現「県立高等学校活性化計画」の振り返り

県立高等学校の活性化については、「県立高等学校活性化計画」（以下、「計画」という。）に基づき、新しい時代を生きる子どもたちに必要な力や社会とつながり貢献する力の育成に取り組むとともに、生徒一人ひとりに応じた多様な教育や地域で学び地域を活かす教育を推進しています。

### ① 新しい時代を生き抜いていく力の育成

- スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校（桑名、四日市、津、松阪、伊勢、上野）等探究的な学びに興味・関心を持つ生徒が集まる「みえ探究フォーラム」の開催等により、課題研究のレベルアップにつながる取組を実施しました。

今後、対話や議論を通じて自分の考えを伝えたり、集団としての考えを発展させたり、多様な人々と協働したりする活動をさらに進めるとともに、自ら課題を見つけ、学んだ知識や技能を生かして課題解決に取り組む探究的な学びを推進していく必要があります。

- これからの時代に必要となる創造的な課題発見・解決力を育むため、企業と連携したSDGsの考え方をふまえた商品開発等、文理融合・教科横断的に課題を解決する実践研究に取り組みました。

今後、学校での学習と実社会との関連を重視しながら、専門性を追究しつつ、教科横断的な視点を取り入れた課題解決型学習を推進する必要があります。

- 全ての県立高等学校において、ICT環境（無線LAN環境、普通教室への電子黒板機能付きプロジェクター、学習用情報端末）の整備を進め、授業実践動画等のクラウド上での共有や、不登校や病気療養中の生徒への学習支援、暴風警報による臨時休校等の際の学習機会の確保に向けた取組を進めました。また、令和4年度入学生からのBYODを含めた1人1台端末環境の整備を進めています。

今後は、AIドリルの導入等授業における活用や、オンラインによる交流活動等、ICT機器をツールとして活用した学びを効果的に進める必要があります。

### ② 社会とつながり貢献する力の育成

- 政治や選挙に関する理解を深めるとともに、公共的な事柄に自ら参画する意欲や態度を身につけられるよう、各校において、主権者としての意識を高める活動に取り組みました。また、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることを受け、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する消費者を育成するため、すべての高校で消費者庁作成教材「社会への扉」を活用した取組を進めました。

今後、現代の諸課題の解決に向けて自分の意見や考えを伝えあい、協働してよりよい社会を形成しようとする力の育成に取り組むとともに、公民科や家庭科の授業を中心に、多様な契約、消費者の権利と責任、消費者保護のしくみ、法の機能、租税の意義と役割等についての学習を深める必要があります。

- 全ての県立農業高校（四日市農芸、久居農林、相可、明野、伊賀白鳳）でGAPの認証を取得し、グローバル化に対応した経営感覚や持続可能な生産・供給の手法を身につけるための学習を実施しました。また、四日市工業高校ものづくり創造専攻科では、地域の産業界や団体（協働パートナーズ（96社、7団体（令和3年9月現在）））の協力を得て、企業での研修や技術者による授業、大学の教員による専門科目の授業等、高度で実践的な教育を実施しました。

今後も、地域産業の担い手や高い専門性を備えた職業人の育成に向けて、産業界等と連携して、企業における実習や商品開発等実践的な職業教育を推進する必要があります。

- 企業や大学の協力を得て実施するSTEAMプログラムの前後で、論理的思考力・決断力・傾聴力等実際の産業界で活躍している人材の有するコンピテンシーの変化の測定に取り組みました。

今後は、こうしたSTEAM教育をすべての県立高校に展開していく必要があります。

- 国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、留学や海外研修が実施できない場合でも、オンラインを活用した海外の学校との英語でのディスカッションや共同研究などに取組ました。

今後も、生徒が国際的な感覚と広い視野を身につけられるよう、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても取組を進められるよう工夫しながら、将来世界で活躍できる人材の育成を進めていく必要があります。

- 生徒が、将来の社会的・職業的自立に必要な資質・能力を身につけられるよう、就業体験、異なる校種と連携した取組等に取り組みました。また、外国人生徒が、勤労観・職業観を形成し、地域社会へ参画できる力を身につけられるよう、進学や就職に係るセミナーを実施しました。

今後も、生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、地域で活躍できるよう、キャリア教育を推進する必要があります。

### ③ 生徒一人ひとりに応じた多様な教育の推進

- 高等学校において、発達障がいのある生徒に対するより専門的な指導・支援を行うため、平成31年4月から伊勢まなび高校で通級による指導を実施しています。令和3年度は、みえ夢学園高校でも通級による指導の実施に向けた取組を進めています。

今後は、高等学校に在籍する発達障がいのある生徒の支援をより進めるため、地域の状況やニーズ、県内の配置バランスを考慮しながら、通級による指導を実施する高等学校を拡充していく必要があります。

- 外国人生徒が、地域において社会的自立を果たし社会の一員として活躍できるよう、学習指導や進路指導を行う外国人生徒支援専門員の配置（飯野高校、みえ夢学園高校、松阪工業高校）を行っています。

今後も引き続き、外国人生徒が地域において社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、環境を整備する必要があります。

- 不登校を経験した生徒や他の高等学校等からの転・編入学者等、定時制・通信制課程に在籍する多様な生徒に対して、学び直しの内容を含む授業や少人数講座等さまざまな入学動機や学習歴の背景をふまえた指導に取り組みました。

今後も引き続き、さまざまな入学動機や学習歴などの背景をふまえたきめ細やかな指導を行うなど、適切な支援に取り組んでいく必要があります。

#### ④ 地域で学び地域を活かす教育の推進

- 1学年3学級以下の小規模校では、令和元年度から地域課題の解決に向けた探究的な学びを展開する「地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業」を実施し、地域住民や職業人と関わりながら地域の課題解決に取り組むことを通じて、将来地域で活躍する姿を思い描くことができる高校生の育成に向けた取組を進めました。

「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」では、地域の方々から現状や課題を聴き取って地域課題の解決に向けた提案を考える活動等に取り組みました。

また、県外の高校生も招いて開催した「高校生地域創造サミット」では、フィールドワークや他地域の高校生とのディスカッション等を行い、地域活性化の重要性について理解を深める機会としました。

今後も、学校での学びだけではなく、地域の特色や産業を題材に地域の魅力や課題を知り、学んだ知識や技能を生かしながら、地域課題の解決に向けた探究的な学びに取り組んでいく必要があります。